

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成24年度 第2回）

|   |   |  |
|---|---|--|
| 開催日及び場所   | 平成25年2月12日（火）<br>午後1時30分～3時30分<br>足利市役所 特別会議室 |  |
| 委員  | 小林 康昭 委員長<br>森田 作雄 委員<br>岡本 篤典 委員<br>荘司 円香 委員 |  |
| 審議対象期間  | 平成24年4月1日～平成24年9月30日                          |  |
| 抽出案件  | 4件  | (備考)<br>総件数 159件<br>一般競争入札 100件<br>指名競争入札 57件<br>随意契約 2件 |
| 一般競争入札  | 4件  |  |
| 指名競争入札  | 0件  |  |
| 随意契約  | 0件  |  |
| 会議の概要<br>(1) 入札及び契約手続の運用状況等について<br>(事務局より説明)<br>◇発言の要旨<br>●委員<br>変更契約により請負金額が大幅に減になった理由として、事業者の経営状況悪化による契約不履行となった案件はあるか。<br>○事務局<br>該当なし。<br><br>(2) 抽出事案の審議<br>事案抽出の当番委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。<br>① 市道助戸新山福富通り外 舗装改良工事<br>(事務局より説明)<br><br>◇発言の要旨<br>●委員<br>最低制限価格が事後公表ということだが、入札金額と最低制限価格がぴったり同じということは現実的に有り得るのか。 |   |  |

○事務局

設計書には数量を全部示している。最低制限価格の積算方法についても市のホームページ等で公表しているため、事業者が積算方法に従い積算すれば最低制限価格と同額で入札することも現実的には不可能ではないと考える。

●委員

当初契約後、変更契約で増額しているが、変更理由はどのようなものか。

○事務局

施工区間周辺にて住民から夜間の騒音による苦情が寄せられた。現地を再確認したところ、数か所で舗装の劣化による騒音・振動が発生していることが確認された。同一路線かつ早期対応が必要であるため、同工事での変更契約とした。

●委員

事前調査の時点では分かり得ないものなのか。

○事務局

もちろん事前調査も行っているが、舗装は雨量や交通量によって日々変化し得るものであるため、今回は騒音という観点からしても、発注時にすべてを把握しきれないものである。

## ② 足利市公共下水道 福居町地区溢水対策工事

(事務局より説明)

●委員

契約金額が大きい割には、最低制限価格と 21,000 円しか差がない。職人の工賃など事業者によってそれぞれ異なると思うのだが、最低制限価格とは想定できる仕組みになっているのか。

○事務局

先ほども説明したとおり、積算単価表などは公表されていて、最近ではパソコン用の積算ソフトなども普及されていることから、事前に最低制限価格を類推することは可能であると考えます。

●委員

予定価格が事後公表のときには、予定価格付近での落札が見られたが、予定価格事前公表にすると、最低制限価格付近での落札となったように見受けられる。市にとっては良かったのか。

○事務局

予定価格事後公表の場合、「全者が予定価格超の入札により再度入札」、「1 者だけ予定価格の 99% で他全者が予定価格超」、「開札日前の情報漏洩を防ぐための徹底管理」など落札率や事務効率の面から課題があった。一方で、予定価格を事前公表にした場合、予定価格から最低制限価格を類推しやすく、他の自治体では、最低制限価格で複数の入札参加者が同額になり、くじによる抽選で決定する

ことが多発するという弊害もあるようだが、足利市では現在のところそのような弊害は見られない。

●委員

今後、最低制限価格を適用しないということも有り得るのか。

○事務局

品質確保の観点からすれば、公共工事の適正な履行を確保するためにも必要であると考えます。

③ 市立梁田小学校教室棟建設工事（建築工事）

（事務局より説明）

●委員

今回の工事は新築または増築のどちらか。

○事務局

新築であり、新校舎が完成したのち旧校舎を取り壊す予定。

④ 配水管布設替工事（県道足利環状線外）第1工区

（事務局より説明）

●委員

変更金額が非常に高いうえ、変更後の請負金額が予定価格を超えている。やむを得ない理由なのか。

○事務局

工事内容は、昭和初期に布設した配水管を耐震性の高い配水管に布設替えするものだが、工事途中で一部仕切弁がきかないことが発覚した。断水地域を広げないためにも別工事ではなく、不断水仕切弁を新たに設置する変更契約により増額したものである。また、日中は交通渋滞が激しい箇所であることから、一部作業を夜間に行い、夜間警備の交通整理員増による増額も影響している。

◇まとめ

（抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか？）

●委員

（概ね適正であったと判断することで異議なし。）

（改善点・問題点）

●委員

（設計変更による当初予算額を超える増額をした際には、財政上どのような対処をしたのかが一目で分かりやすいよう資料を工夫していただきたい。）